

保護者の皆様へ

2025 年 5 月 27 日
オリーブア保育園 園長 伊藤正規

2025 年度 安全計画について

今年度もオリーブア保育園では安全計画をどのように行っているかについての詳細を、保護者の皆様にお知らせすることといたしました。何かお気づきのことがありましたら、園までお声がけください。

今後も保護者の皆様のご協力をいただきながら、安心・安全な運営に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・避難経路の確認 ・防災用品の確認 ・緊急連絡先の確認 ・散歩コース安全確認 ・遊具・環境チェック ・エレベーター点検	・園外施設(公園等)危険箇所の点検 ・屋外害虫駆除 ・遊具・環境チェック ・エレベーター点検	・プール掃除・点検 ・プール用具の安全確認 ・空調機清掃・点検 ・地域緊急避難先の確認 ・遊具・環境チェック ・エレベーター点検	・プール清掃・点検 ・プール用具の安全確認 ・遊具の安全点検 ・遊具・環境チェック ・エレベーター点検	・プール清掃 ・プール用具の安全確認 ・遊具・環境チェック ・エレベーター点検	・消防設備点検 ・散歩コース安全確認 ・園外施設(公園等)危険箇所の点検 ・空調機清掃・点検 ・遊具・環境チェック ・エレベーター点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・園外施設(公園等)危険箇所の点検 ・遊具・環境チェック ・エレベーター点検	・遊具の安全点検 ・遊具・環境チェック ・エレベーター点検	・遊具・環境チェック ・空調機清掃・点検 ・エレベーター点検	・散歩コース安全確認 ・園外施設(公園等)危険箇所の点検 ・空調機清掃・点検	・遊具・環境チェック ・保育室の環境整備 ・エレベーター点検	・消防設備点検 ・遊具・環境チェック ・保育室の環境整備 ・空調機清掃・点検

				・遊具・環境チェック ・エレベーター点検		・エレベーター点検
--	--	--	--	---	--	---

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
乳児・1歳以上3歳未満児	・毎月の防災訓練の実施 ・固定遊具の使い方を学ぶ ・登降園時の安全指導（道路飛び出しの防止など） ・散歩時の安全について学ぶ ・水遊びの危険について学ぶ	・毎月の防災訓練の実施 ・9月に防災食を食べる機会を持つ ・様々な遊具の使い方を学ぶ ・怪我をした時の対応を学ぶ ・水遊びの危険について学ぶ	・毎月の防災訓練の実施 ・遊具の安全な使い方やしまい方を学ぶ ・感染症対策について学ぶ	・毎月の防災訓練の実施 ・散歩時の歩き方指導
3歳以上児	・毎月の防災訓練の実施 ・固定遊具の使い方やルールを学ぶ ・登降園時の安全指導（道路飛び出しの防止など） ・散歩時の安全について学ぶ ・水遊び時の危険や約束について学ぶ ・春の交通安全指導	・毎月の防災訓練の実施 ・9月に防災食を食べる機会を持つ ・プール遊びの約束を確認する。 ・様々な遊具の使い方を学ぶ ・散歩時の約束について確認する ・	・毎月の防災訓練の実施 ・遊具の安全な片付け方を学ぶ ・感染症対策について学ぶ ・秋の交通安全指導	・毎月の防災訓練の実施 ・交通安全教室の実施

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・ 門錠パスワード変更を周知 ・ 自転車乗車時の諸注意(掲示) ・ 保護者証着用のお願い(掲示) ・ 食中毒・感染症の予防(掲示) ・ 散歩ルート(掲示) ・ SiDS について(掲示) ・ 災害時の避難場所の共有(掲示) ・ 災害時の連絡方法の共有(掲示) ・ 春の交通安全指導ポスター掲示	・ 自転車乗車時の諸注意(掲示) ・ 保護者証着用のお願い(掲示) ・ 食中毒・感染症の予防(掲示) ・ 散歩ルート(掲示) ・ 災害時の避難場所の共有(掲示) ・ 災害時の連絡方法の共有(掲示)	・ 自転車乗車時の諸注意(掲示) ・ 保護者証着用のお願い(掲示) ・ 食中毒・感染症の予防(掲示) ・ 散歩ルート(掲示) ・ 災害時の避難場所の共有(掲示) ・ 災害時の連絡方法の共有(掲示) ・ 秋の交通安全指導ポスター掲示	・ 服薬管理について(入園オリにて説明) ・ 自転車乗車時の諸注意(掲示) ・ 保護者証着用のお願い(掲示) ・ 食中毒・感染症の予防(掲示) ・ 散歩ルートを掲示(掲示) ・ 災害時の避難場所の共有(掲示) ・ 災害時の連絡方法の共有(掲示)

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	・ 避難訓練 (地震想定)	・ 避難訓練 (火災想定)	・ 避難訓練 (火災想定) ・ 合同避難訓練	・ 避難訓練 (地震想定)	・ 避難訓練 (火災想定)	避難訓練 (地震想定)
その他 ※ 2	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練 ・ エピペン使用訓練	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練 ・ 救命講習(AED 含む) ・ 炊き出し訓練に参加	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練 ・ 防災職体験
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	・ 避難訓練 (地震想定)	・ 避難訓練 (火災想定)	・ 避難訓練 (火災想定)	・ 避難訓練 (火災想定)	・ 避難訓練 (地震想定)	・ 避難訓練 (地震想定)

その他 ※ 2	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練 ・ 合同不審者対応訓練	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練 ・ 炊き出し訓練に参加	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練	・ 消火訓練(職員) ・ 119 番通報訓練 ・ 不審者対応訓練
------------	---------------------------	--	---------------------------	--	---------------------------	--

※ 1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第 6 条第 2 項の規定に基づき毎月 1 回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
不審者対応訓練の実施	園長・主任・事務・各クラス担任・職員
119 番通報訓練	主任・事務・避難訓練担当者
普通救命講習の受講	【実技訓練】 新任職員 【ビデオ学習】 管理職・保育士・調理師
エピペン使用訓練	新任職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・ アレルギーマニュアルの読み合せ ・ エピペン使用訓練の実施 ・ 午睡チェック表の確認 ・ 食事対応についての確認 ・ 散歩コースの共有 ・ 園内外危険個所の共有 ・ 救命講習の受講 ・ BCP の共有 ※以上全て園内実施	・ 水遊びのマニュアルの読み合わせと周知 ・ 園内外危険個所の共有 ・ 散歩コースの共有 ・ 災害伝言ダイヤル使用方法確認 ※以上全て園内実施	・ 散歩コースの共有 ・ 園内外危険個所の共有 ・ 嘔吐物処理研修の実施 ※以上全て園内実施	・ 散歩コースの共有 ・ グラウンド固定遊具の使い方 ※以上全て園内実施

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・ 新任職員救命講習受講(6 月 14 日・7 月 4 日) ・ 管理職のリスクマネジメント研修参加(日程未定)

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハットの作成と共有(昼礼にて一日分のヒヤリハットを共有)
- ・ヒヤリハットの書面はファイリングして事務室で保管
- ・ヒヤリハットの分析と報告(一か月分のヒヤリハットの分析を行い職員会議で報告)
- ・事故報告書作成と送付
- ・職員会議にて事故報告共有
- ・会議にて具体的改善案を提示、共有後に実施

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・朝9時半時点での登園確認の実施(連絡がなく登園していないご家庭には電話連絡を行う)
- ・園児降園後の打刻(名簿)チェック
- ・お迎え時間と迎えの人の一覧表チェック
- ・地域施設を利用した防災訓練の実施
- ・近隣施設との合同不審者対応訓練の実施

◎午睡対応について

○午睡中は保育士が定期的に見まわり、呼吸や寝姿勢の確認、体調の変化などを目視で確認しています。年齢ごとに見まわりの時間が決まっており、見まわり後は午睡チェック表に記載を行う。

すみれ組

- ・5分ごとに保育士の見まわりを実施
- ・補助ツールとして午睡チェックセンサーを導入。寝姿勢や呼吸、体温の変化をチェックしています。

たんぽぽ組

- ・10分ごとに保育士の見まわりを実施

幼児クラス(3・4・5歳)

- ・15分ごとに保育士の見まわりを実施